

## 水戸市と郵便局との包括連携協力について

### 1 連携の目的

本市と郵便局（水戸市内郵便局 34 局）の双方が有する情報やネットワーク等の人的・物的資源を活用しながら、地域見守り活動や災害発生時の協力など地域に根付いた連携をはじめ、幅広い分野にわたっての連携に取り組むことにより、地域の発展と市民サービスの向上を図ることを目的とします。

### 2 協定の内容について

連携する事項（分野）を一つに絞らず、安全・安心な暮らし、都市の魅力向上・発信などあらゆる分野を想定する包括的な協定となります。包括協定とすることで、連携事業を実施する際にも、迅速かつ効率的に連携することが可能となります。

### 3 連携協力する事項及び連携事業について

連携協力する事項		連携事業
1	安全・安心な暮らしに関する事	災害発生時の協力（拡充） 道路の損傷等の情報提供（拡充） 廃棄物等の不法投棄の情報提供（拡充） 新危険家屋の情報提供 新消費者被害防止活動
2	地域福祉に関する事	地域見守り活動（拡充） 新認知症サポーター養成
3	都市の魅力向上・発信に関する事	はがきを活用した観光情報発信（拡充） 市特産品の販売促進・PR（検討） 茨城国体開催に向けた PR・機運醸成（拡充） 広報紙の配置
4	前各号に掲げるもののほか、市及び郵便局が必要と認める事項に関する事	おもてなし活動の推進（拡充） 自転車利用の促進（検討） 市立及び県立図書館における相互搬送支援（検討）

平成 29 年 7 月 3 日付け

- ・ 郵便局 33 局の水戸市安心・安全見守り隊への加入（水戸中央郵便局は加入済）
- ・ 郵便局 34 局のおもてなし水戸っぽ隊への加入